

なのはな だより

NANOHANA DAYORI

老健ちば

No.84
July 2016



INDEX

①
②

トレンドTOPIX 「ニユースウォッチ」

現場視点で押さえておきたい！

「ストレスチェック制度」運用のポイント

フォーカス「老健ちば」

〈介護老人保健施設の会計・経理に関する研修会〉

〈第二回社員総会〉

〈特集〉エクセレントケア志津

「ミニユ」ケーションロボット
『ペッパー』導入！

③
④
⑤
⑥

〈研修会報告〉

ペーパーブログ

「自由気ままに」

「なのはなスマイル」施設の笑顔紹介

「家族のグルメ～千葉編～」
介護老人保健施設まくばりの郷
介護科長 河野 壮彦



（老健ちばカレンダー）
（編集後記）

●カトレアンホーム
●東京おりーぶ苑

潮流

かよつりゅう

平成28年7月16日 発行

<http://www.chiba-roken.jp/>

●発行者/一般社団法人 千葉県老人保健施設協会 ●編集者/広報委員会

●〒262-0042 千葉県千葉市花見川区花島町149-1 TEL:043-259-8435 FAX:043-259-8436

トレンド TOPIX 潮流

ちょうりゅう

ニュースウォッチ

TOPIX

1

現場視点で押さえておきたい！ 「ストレスチェック制度」運用のポイント

全体の流れの中でまず押さえて
おきたいこと

ストレスチェック制度全体の流れは、下図の通りです。

この流れに沿って押さえておきたいのは、次の(1)～(6)の6点です。

(1)ストレスチェック制度（準備から事後措置まで）は、以下の手順で進めていきます。

2015年12月1日から2016年11月30までの間に、全ての労働者に対して1回目のストレスチェックを実施しましょう。

(2)実施前に衛生委員会などで調査審議し、ストレスチェックの実施体制・役割などを盛り込

んだ施設方針・規程を策定する。その施設方針・規程を労働者に周知する。

①「衛生委員会など」の設置、ならびに「産業医」、「衛生管理者」の選任は法律で義務づけられている（労働者50人以上の事業場）

②衛生管理者や事業場内メンタルヘルス推進担当者などから、事業場におけるストレスチェック制度全体を把握・管理する担当者を選任する

③指針「衛生委員会で調査審議すべき事項」の11項目について審議・確認

④厚生労働省「ストレスチェック制度実施規程（例）」を参考に策定することも可能

（※受検しない選択も可能）

②調査票は国が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」

労働安全衛生法に基づく
「ストレスチェック制度」が2015（平成27）年
12月1日から、労働者50人以上の事業場に
おいて実施が義務づけられました。
現場視点で、この制度をどのように
運用するかについてポイントをご紹介します。

ストレスチェック制度全体の流れ

易調査票（57項目）の使用が望ましい
③ITを利用した「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラム」を国が無料で公開しているので、それらを活用して仕組みを構築することも可能

④実施者の指示の下、質問票の回収やデータ入力などの個人情報を取り扱う業務を担当

する「実施事務従事者」を補佐役につけることが望ましい

（4）労働者には受検結果を個別に通知。高ストレス者で医師による面接指導が必要と、実施者が判定した場合は、その旨も通知する。

①高ストレス者の判定基準は、実施者の意見のもと、各事業場で設定

②厚生労働省「数値基準に基づいて高ストレス者を選定する方法」を参考に設定することも可能

（5）上記の対象労働者は、事業所に申出をしたうえで、「医師による面接指導」を受ける。その後、事業者は医師から、就業上の措置の必要性の有無とその内容について意見を聞き、それらをふまえて対象労働者の時間外労働の制限や作業の転換などを実施。

①申し出に関する理由とする不利益取扱いは法律で禁止されている

②厚生労働省「情報通信機器を用いた面接指導の実施について」を参考にテレビ電話などを使った面接指導も条件付きながら可能

（6）実施後、実施状況を所定の様式にまとめ、毎年、労働基準監督署に報告。

①報告に違反した場合、罰則あり

導入前の準備
（実施方法など）
施設方針・規程の策定

質問票の配布・記入
※ITシステムを用いて実施することも可能

ストレスチェック（全員）
（評価・医師の面接指導の要否の判定）
本人に結果を通知
個人の結果を一定規模のまとまりの集団ごとに集計・分析

面接指導の申出
医師による面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

本人に結果を通知
個人の結果を一定規模のまとまりの集団ごとに集計・分析

面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

面接指導の実施
就業上の措置の要否・内容について医師から意見聴取

「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止！
ストレスチェックと面接指導の実施状況は、毎年、労働基準監督署に所定の様式で報告。

フォーカス 老健 ちば



介護老人保健施設の会計・経理に関する研修会

平成28年6月17(金)日千葉県教育会館にて「平成28年度介護老人保健施設の会計・経理に関する研修会」が20施設26人が参加され開催されました。

この研修は、4月に東京で開催された全国老健施設協会主催の「平成28年度介護老人保健施設の会計・経理に関する研修会」の伝達研修という形で開催されました。

講師である税理士法人よつや会計公認会計士大石一人氏からは、平成27年度介護報酬改定に影響を与えた財政制度等審議会の「平成27年度予算の編成等に関する建議」の問題点について言及がありました。

介護事業経営実態調査のデータが平成27年度介護報酬改定に反映されているのか「経営指標」の観点から分析した結果、医療法人・社会福祉法人等の非営利法人における経営指標の主体は費用分析により、利益分析は費用分析の結果として行われるものであり、積極的な利益確保を図るための分析ではない。これを売上高経常利益率の利益のみで判断され、介護報酬の適正化を図るべきであると建議したことについて、「介護事業経営実態調査」の結果を十分に分析しているとは言えないと報告がありました。

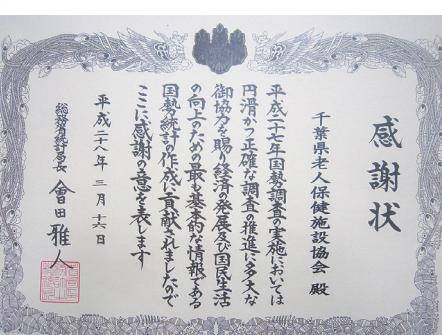
また、特別養護老人ホームについても、「内部留保」の問題から、会計検査院から遊休資産の指摘をされて以来、都道府県が管内の法人の財務諸表・現況報告書等を収集分析し、その情報をもとに国が

全国的なデータベースを整備する計画があるとのこと。また、社会福祉法人制度改革により、内部留保資金を福祉サービスへ再投下する仕組みの導入が予定されており、地域包括ケアシステムの構築の実現を目的者へのサービスの一部が「新たな総合事業」として開始されるので、今後は社会福祉法人の経営指標が介護報酬の改定に大きく影響していくことになるであろうとのことです。

さらに、老健施設を運営する法人の「いわゆる本部」が負担している老健施設関連支出も、老健施設の支出にするなど、厳密な仕分けが必要となることがあげられました。

平成30年の介護報酬改定の基礎資料となる介護事業経営実態調査について、数値の正確性を向上させるほか、調査項目の追加等を実現したことにより、老健のおかれている現状の正確な実態把握が必要とされています。

この研修を通して、社会福祉法人会計基準及び医療法人会計基準等の詳細について重要なポイントを理解するとともに正確な損益計算書の作成と、介護事業経営実態調査の調査票への適正な記載の為の知識を得た、重要な研修でありました。



平成27年度に実施された国勢調査において、この度総務省から当協会宛に感謝状が贈られました。



その後、監査報告があり、すべての報告が終了し、参加会員による満場一致に平成27年度事業決算について報告がありました。

平成28年6月8日(水)ポートプラザちば3階において、総会会員数137名中、委任状含め86名の参加のもと、平成28年度第1回社員総会が開催されました。

第一回社員総会



エクセレントケア志津 コミュニケーションロボット 『ペッパー』導入!

今回、広報委員は、佐倉市にある「エクセレントケア志津」に伺い、介護施設で初めての導入となるコミュニケーションロボット「ペッパー」を取材いたしました。介護ロボット事業が注目されている昨今、「ペッパー」は新職員として、エクセレントケア志津の集団活動や施設イベントでご利用者をはじめご家族にも大人気。そんな「ペッパー」の活躍をご紹介しましょう。

エクセレントケア志津では、業務の軽減やスタッフ不足を補うとともに、ご利用者の活動性の改善、コミュニケーションツールを目的に昨年7月、新しい職員として感情認識ヒューマノイドロボットペッパーを導入。また今年4月より、2台目のペッパーも導入しました。

ペッパーの活躍



1日1回必ずペッパーとの会話を楽しむご利用者も増えている。



基本アプリ「ペッパー音頭」を利用し、定期的にレクリエーション体操を実施。

A様は、状況判断をして話を合わせたり、画面のアプリをタッチし、様々なゲームを楽しみながら、ペッパーと会話する攻略方法を編み出し、職員に教えてくださいます。



ゲームや音楽をはじめ基本アプリは多種多様。ご利用者の趣味嗜好に合ったアプリが選定できる。



施設内の定期催事やイベント食などの案内をオリジナルのアプリで製作し、モニター表示・ジェスチャー・コメントで告知。

ペッパー導入経緯

エクセレントケア志津では、業務の軽減やスタッフ不足を補うとともに、ご利用者の活動性の改善、コミュニケーションツールを目的に昨年7月、新しい職員として感情認識ヒューマノイドロボットペッパーを導入。また今年4月より、2台目のペッパーも導入しました。

催事案内

施設のイベントの案内や、イベント時の写真もペッパーの胸の画面上で見ることができます。気軽に操作ができるように手順案内を用意し、ご利用者や面会時のご家族にも近く行われる日程を知らせると共に、イベントの様子を画面で見られ、ペッパーを記憶媒体の役割として活用しています。

僕のできること!

- ・元気よくあいさつ!
- ・ニュースや天気をお知らせ!
- ・写真も撮れるよ!
- ・ペッパー音頭を歌って踊る!
- ・手を握れば年齢も当てちゃうよ!

他にもいろいろ…
一緒に楽しみましょう!
とにかくいっぱい話しかけて!



今後の取り組みや期待値

当施設では現在、ペッパーを主にレクリエーションの一環として利用しています。今後は、よりご利用者との関わりを深めながら、ペッパーの知能育成をすすめ、ご利用者個々の疾患・趣味嗜好・経歴などの個別情報や昔の体験などをベース化し、思い入れのある画像や歌などをペッパーとともに回想できる場を設けていきたいと考えています。

また、見学者、面会者とのふれあいシーンの演出により、好環境化を目指しています。



■エクセレントケア志津

住所 佐倉市上志津1316-1 電話 043-461-1110
開設 平成12年1月
定員 入所100名(内、認知症専門棟40名) 通所30名



研・修・会・報・告

第1回新人職員研修会

平成28年6月1日(水)ホテルポートプラザちばを会場に今年も「第1回新人研修会」が行われました。今年は57施設から101名の新人職員の方々に参加をいただき、昨年より少し多い人数でスタートいたしました。

講師は、昨年に引き続きロータスケアセンターの川端心副施設長をお招きし、午前中は我が国の社会保障制度や介護保険制度の経緯、介護老人保健施設の役割について講義をいただきました。また、今年度の改正ボイントや地域包括ケアシステムなどについても話され、参加された方々は真剣に取り組まれておりました。

昼食を済ませて午後からはご利用者と直接かかわるための基礎知識を中心として、始めに高齢者の特徴を講義され、施設内の感染対策や身体拘束、虐待の防止の知識、リスクマネジメントやターミナルケア、また医療外行為や認知症の特徴など様々な分野に分けてのお話しをいただきました。皆さんは午前中よりはリラックスされた感じで川端先生から一人ずつ質問を投げかけられると自分の意見をしつかりと答えておりました。今後も多職種協働で頑張ってほしいと思います。

今後、更に学ぶ姿勢を持ち、介護福祉士としての役割を全うできるよう、邁進していきたいと思います。

参加者の感想

ダンディライオン 介護職 志賀 那津子
介護職 渡邊 友莉



レクリエーション研修会

平成28年6月23日(木)ホテルポートプラザちばにてレクリエーション研修会が行われました。今年は34施設から63名の方々が参加され「レクリエーションとは何か?」「難しく考えないでもっと気楽に考えてみませんか?」をテーマに日研修を行いました。

講師は昨年に続きデイホームのま村松郁恵施設長をお招きし、午前中はレクリエーション援助の視点から笑いの効用や個別援助と集団援助の講義をいただき、昼食を

挟んで午後からは低予算で男性の利用者様も楽しめるレクリエーションを中心に関連して皆さんで演習を行いました。

村松先生には毎回違ったレクリエーションを教えていただき参加された方々もとても楽しんで学んでいました。今回参加された職員の皆さんは是非施設に戻ったら実践してみてください。



研究事例発表大会 2016 新企画

フォトコンテストをやります!

テーマ「笑顔」

詳細は当協会ホームページ等で後日お知らせします。



家族のグルメ～千葉編～

介護老人保健施設まくはりの郷 介護科長 河野 壮彦

3月某日

安くて美味しいと有名な「あれ」を食べ、お店に予約を取って一家五人で成田へ。店をなかなか見つけられず予約時間に遅れること3度目、

にしながら同じ道を往復すること3度目、小さい看板をようやく見つける。倉庫の裏の小さな広い敷地の一角にプレハブの建物があり、暖簾が掛かっている。建物の周辺はたれの甘い香りがしてて空腹に拍車がかかる。中には粗末な4人がけのテーブルがある。4つくらいの小さいつくりで、すぐ隣の厨房で「あれ」を焼いている音が。丼3つとお重を2つ注文し待つこと数十分、ご飯に鰯色に輝いた「あれ」を乗せた丼とお重が目の前に。「一口食べるとふわふわの『あれ』とご飯が絶妙に混じり合いたれの香りが脳を刺激する。「これはうまいー！」誰かしゃべったわけではないが目がそう言つていい。アイコンタクトというやつだ。食べる前は乗り気でなかつた娘もがつがつ食べている。食べ進めていくとご飯の下にまた、「あれ」が敷き詰められていて、最初に気付いた

4月某日

者からの驚きのアイコンタクトがあつという間に二段目を食べ終わり一同至福の時間に浸るのであつた。

Paper
BLOG
ペーパーブログ



うわさの
“あれ”

続書きを書く方いませんか？

房總に一泊二日の家族旅
朝起きてとにかく魚が食べたくて
半島をぐるっと回つて鴨川へ
海沿いの安房小湊駅から徒歩数分
看板の安くて旨いに誘われて
午後の二時ランチと呼ぶには遅い時間
まぐろ丼鰯のなめろう定食が
味と量大満足のそんな中
ただ一人魚でなくて海老フライ
頼んだ人は「普通だった」と

本年度支援相談員部会長、副部会長の大役を仰せつかりました。
部会長のメディケアーやまゆり・閔、副部会長のケアセンターきさらづ・會本、かもめメディカルケアセンター・二又の三名で一年間、皆様のご協力のもと頑張ります。介護保険を取り巻く状況の変化により、在宅復帰に重点が置かれるようになりました。また地域包括支援システムの構築等により、老健に対しての役割の期待度等年々変化していく中で、私達支援相談員としての役割もますます複雑になつております。新人の支援相談員の方も増えていらっしゃるように思います。今年度は支援相談員として、ご利用者、ご家族様との関わりに役立てられるようないけるように君津ブロックの経験豊かな面々のご意見を訊きながら、この一年が皆様にとって、少しでも充実できる内容を企画し、支援相談員業務に活かしきつかけとなりますように頑張りたいと

Information

支援相談員からのお知らせ



部会長
メディケアーやまゆり
閔 幸子



副部会長
ケアセンターきさらづ
會本 卓也



副部会長
かもめメディカルケアセンター
二又 深幸

～営業内容～

- ▶ 福祉車両の販売・リース
- ▶ 架装部のメンテナンス
- ▶ 車検・点検・修理・板金塗装
- ▶ 各種損害保険
- ▶ 福祉車両の代車・レンタカー



福祉車両のどんなことでも
インジニアス株式会社
〒332-0031 埼玉県川口市青木 3-12-11

福祉車両のプロフェッショナルにお任せください。

URL: <http://www.ingenious.co.jp>
TEL. 048-257-2948

まのはな スマイル

明るく!
元気!

施設の笑顔をご紹介します!



■ カトレアンホーム

緑も多く、天気の良い日は海が見える高台に建ち開設20年をむかえました。「自己能力を探求し無限の可能性と自己実現の喜びを目指す」を理念にご利用者様が「その人らしい生活」ができる様、真心のこもったあたたかいケアをめざして職員一同頑張っています。

住 所:袖ヶ浦市蔵波2713-1
電 話:0438-63-1021
開設日:平成8年8月12日
入 所:90名
通 所:36名



カトレアンホームでは、『根拠のあるケア』を教えてくれるのが魅力で、ご利用者様との関わりを大切にしています。

●カトレアンホーム
ライフケア 村井 真子



■ 東京おりーぶ苑

人生の晩年期にかかるという責任を大切に受け止め、みなさまの日常生活活動が一つでも維持・向上するよう、そのお手伝いをいたします。なにより大切なのは、普通の生活がおくれる事。これから的人生に寄り添えることを願っております。
PT・OT・STが情報共有し、リハビリを継続し在宅生活ができるだけ長くなるように応援しています。

住 所:松戸市金ヶ作276-28
電 話:047-311-0777
開設日:平成19年9月1日
入 所:100名
通 所:30名



- 東京おりーぶ苑
左上より
(山崎PT)
(佐久間PT)
(清水OT)
左下より
(有田助手)
(圓谷ST)



老健ちはかレンダー

8月

5日(金) ●事務長会<ホテルポートプラザちはば>

8日(月) ●在宅復帰支援研修会<千葉市生涯学習センター>

17日(水) ●ターミナルケア研修会<千葉市生涯学習センター>

30日(火) ●ビギナー・技術研修会 全老健共催<千葉県教育会館>

●編集後記

●ペッパー君に会ってきました。かわいらしい仕草に癒されました。これからますますロボットが活躍する場が増えるのでしょうか。楽しみです(*^▽^*)(若林)

●先月の新聞記事に、「30年度改定では「介護ロボ導入 報酬加算」という見出しが「単純労働をロボットが、複雑な仕事を人間が行う分業化が始まる」とありました。本当にそんな時代が来るのでしょうか? 私が介護を受けるころには?(。_。)?(。_。)?(坂本)

●「ストレスチェック制度の運用ポイント」の編集を終えて、新しい制度などに良くある「望ましい」や「努力義務」等の紛らわしい文章や内容を見定め、無駄の無い制度導入の手助けになればと思い、掲載をいたしました(*^o^*)v(福田)

●4月から下の娘の保育所通いが始まりました。お姉ちゃんと8歳離れているので親としても保育所通いは久しぶりとなり、しばらくはてんてこ舞いでした。夜寝てくれるのが遅いので、朝がなかなか大変です。でも近頃はお姉ちゃんがよく妹の面倒を見てくれるので助かっています(*^▽^*)(河野)

●この時期、地元の祭りの話を書いていますが、今年は神輿の親方である神輿部長を務めました。体力的には楽でしたがメンタル的には進行が大変でした。まだまだメンタルを鍛えないといつても(。-。)(神作)

●大山千枚田に、田植え、草刈に足を運んでいます。子供は、稻に興味は持つものの、一番の興味は、棚田のまわりを走ることが何よりの楽しみのようです。すくすくと稻が成長しており今後に期待です(。-。o)(佐々木)

●中学校の同窓会に出席してきました。40年以上振りの再会で、外見的に変わった人、変わらぬ人、それまででしたが、その「それぞれ」の中に一人一人の人生があることに大きな感慨を覚えました。時には自分の人生を振り返るのも大事かな…(。-。*)(斎藤)

